

令和2年8月25日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和2年8月25日(火)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和2年8月25日(火)
午後1時56分
- 3 招集の場所 ハピネスふくちやま(第1会議室)
- 4 出席委員の氏名 端野 学
塩見 佳扶子
和田 大顕
加藤 由美
織田 信夫
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 前田 剛
教育委員会事務局理事 廣田 康男
次長兼教育総務課長 牧 正博
次長兼学校教育課長 崎山 正人
学校教育課担当課長兼教育総務課 伊豆 英一
学校教育課総括指導主事 新井 敏之
学校給食センター所長 村瀬 勝子
生涯学習課長兼中央公民館長 八瀬 正雄
図書館長 浅田 久子
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次長兼教育総務課長 牧 正博

- 7 議事及び議題
別添のとおり

- 8 質問討議の概要
別紙会議録のとおり

- 9 決議事項
なし

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 8月1日から23日までが夏季休業、24日には始業ということで、子どもたちが学校に通い始めました。始業式の日には指導主事から各学校に問い合わせてもらいました。大きな事故や大きな事象等は特にはないと報告を受けました。またコロナ関連の欠席もないようですので、順調にスタートをきれていると思います。そんな中で、本日、教育委員会の会議ということでお世話になります。今のところ傍聴人はないようですが、申請があれば許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

2 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 「コロナ対策と9月入学」※時報 市町村教委 No.287 令和2年7月

入学時期に関する変更は、いくつかの重大な問題を内包している。

- ア 入学時期について→学校教育法第17条「保護者は子の満6歳に達した日の翌日以降における最初の学年の初めから、満12歳に達した非の属する学年の終わりまで、これを小学校、義務教育学校の前期課程または特別支援学校の小学部に就学させる義務を負う。」
- イ 学年のはじめと終わり→学校教育法施行規則第59条「小学校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。」
- ウ 入学してくる子どもの発達段階が変化する。→学校教育法第29条「小学校は心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すことを目的とする。」と定めており、学校教育は児童生徒の発達段階に即して行われるべきものである。→入学時期を早めたり、遅らせたりするときは、教育内容を変えねばならず、学校教育課程の基準である学習指導要領を根本的に見直す必要がある。
- エ 他に「会計年度とのズレ」「教育公務員の採用・定年退職の時期」など

(2) 令和2年度「中丹マイスクールデザイン校」の実施計画

ア 趣旨

- これからの社会を生きる児童生徒に身に着けさせたい力や持続可能な学校体制の在り方について、中丹教育局が設定する研究課題から研究テーマを選択し、積極的・主体的に研究活動や人材育成を進める学校を支援する。
- 管内教育の充実と発展に役立てる。
- 大学等の外部機関や中丹教育局との連携による研究を推進する。
(管内全市立学校＝京都教育大学、綾部、福知山市立学校＝福知山公立大学
舞鶴市立学校＝近畿職業能力開発大学校京都校)

イ 登録期間

登録期間は、年度末までとする。

ウ 本市の中丹マイスクールデザイン校

《教科・領域のテーマ》

- 雀部小学校「児童生徒理解と支援の在り方」京都教育大学
- 三和小中学校「ことばの力の育成」 //
- 成和中学校「特別支援教育の充実」 //
- 夜久野小中学校「情報活用能力の育成」 //

《学校体制の充実に関するテーマ》

- 惇明小学校「小学校教科担任制」
- 大正小学校「 // 」
- 雀部小学校「 // 」
- 修斉小学校「 // 」
- 三和小学校「 // 」

(3) 福知山市研究開発指定校事業 2年間 1年次に計画や成果発表 2年次に公開授業

- 小学校教科担任 → 大正小、三和小
- 児童理解 → 雀部小
- 認知・非認知能力 → 成和中
- 情報活用能力 → 川口、日新、夜久野、各ブロック

資料1を御覧ください。大きくは3点あります。

1点目は、コロナ関連で、9月入学というような話題が出てきています。9月入学ということについては、いろいろな法等を改正していかなければならないです。入学時期に関する変更は幾つかの重大な問題があるので、①②③、入学時期について学校教育法第17条の中身を書きました。それから2点目、学年の初めと終わり、学校教育法の施行規則の59条の問題があります。それから3点目、子どもの発達段階について、学校教育法の第29条の問題もあります。それと併せて、それに関連付けて学習指導要領の基準の問題があります。ほかには、会計年度の問題や公務員の採用、また定年退職等の時期など、課題が山積しております。福知山市教育委員会に対しても、全国から福知山市はどのような方向で検討しているのかというアンケートの調査がありました。最終的には慎重に対応するということになり、特に回答はしておりません。慎重に考えるべきであるという返答を現在としてはしております。それから2点目には、市立学校の研究の重点や研究組織なり研究体制の問題があります。そこに紹介をさせていただきました。これまでが中丹マイスクールデザイン校という、綾部、福知山、舞鶴の3市の小学校・中学校を合わせて、中丹教育局が学校の研究推進にいろいろ支援や指導をしますということです。それが1年と2年になりまして、ある程度は指導を受けながら、学校の主体性も含めて、マイスクールデザイン校という指定しておりました。その趣旨としては3点あります。特に3つ目「大学等の外部機関や中丹教育局との連携による研究を推進する」、大学等との外部機関との連携ということが新たに入ってきて、管内3市全市立学校について、京都教育大がもう全てを対象とすることになりました。それから、綾部、福知山については福知山公立大、それから舞鶴市立学校については近畿職業能力開発大学校京都校、教育委員の研修先の学校が該当しております。このように外部と連携をするということになっています。

また、登録については年度末までの1年間になります。そして具体的に、どの学校がどのような研究をするかを挙げました。福知山市の中丹マイスクールデザイン校としては、教科・領域のテーマとしては、雀部、三和、成和、夜久野各小中学校が、そこに書いたテーマで、連携校は京都教育大ということで進めます。学校体制の充実に関するテーマについては、惇明、大正、雀部、修斉、三和になります。これは、学校の教科担任制という問題をテーマとして研究を進めることになります。

教科担任制については、この間、8月の20日の日に中央教育審議会の特別部会の中で、新聞報道でもあったと思いますが、2022年度から小学校5、6年生で算数、それから理科、英語、この3教科については専科制にしていくという協議が行われたという話も出ておりました。特に、学びの定着度の問題、または専門性高度化の問題、こういった課題があることなど、そのことによって担当教科の担当時数が限られてきますから、時数が減ってくるとい

うことは教員の負担軽減になる、そんな良さもあるという話のようでした。これは非常に大きな課題もあって、教職員の定数改善が大前提になってくることで、教員を増やさないと、なかなか実現しにくいと思います。こういう課題含みのニュースもあった中で、そういうテーマの研究推進を、本年度、市立学校では行っております。当然、そこには中丹教育局の指導も入るということになります。それから、市立学校ですので、福知山市教育委員会の支援や指導、また指導主事から訪問をしたりということを進めるということになります。

それから3点目には、これも過去には福知山市教育委員会の研究指定校ということで、年間約10万円の補助金を出して、市立学校数校が1年間、2年間ということで行っていましたが、数年前からなくなりました。何年か経ち、もう一度研究指定制を復活させるということになり、本年度復活をさせました。復活をさせましたが、過去の研究指定制とは若干制度が違い、特に新しい学習指導要領、また新しく育てなければならない子どもたちの力、こういったこと、それから、コロナ禍の状況の中で、子どもたちにどのような力を付けさせるか、それからコンピューターの問題、また外国語の問題など、これまでになかった教育課題が山積しています。そういった中身の取組をするためのパイロット的な学校を置くことにより、課題や成果、またその取組の交流など、2年間の指定の下で、定期的に公開等もお世話になるということです。必ずしも成果を出してもらって、子どもたちがとても良くなったというものは特には求めていませんが、学校のほうで取り組まれたことの課題の提示などを市立学校に広めてほしい、そのような願いを持っています。

その中身が、小学校の教科担任制で大正、三和です。児童理解は雀部。認知能力は成和中、情報活用能力は川口、日新、夜久野の各ブロック。このように福知山市教育委員会で研究指定授業を設定しております。

以上3点につきまして、御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 次に、報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

3 教育委員会 報告・説明事項

(1) 教育長後援承認事項について

小笠原教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき説明～

No. 1 1 福知山市スポーツ少年団軟式野球交流大会

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。

(2) 2学期の開始に当たって

端野教育長 次の報告「2学期の開始に当たって」の説明をお願いします。

廣田理事 先ほど教育長よりありましたが、昨日より、例年より1週間早く幼稚園、小中学校が2学期を開始しました。これは、1学期の臨時休業に伴う授業時数の確保等を目的にしたものです。指導主事の先生方にも状況を問い合わせていただきました結果、短い夏休みの中ではありましたが、大きな事故や事象もなく、無事始業式を迎えられました。児童生徒の出席

状況では、欠席が増えたあるいは減ったということもなく、1学期末とほぼ同様でした。新学期のスタートに当たり、欠席している子どもの状況の把握や、登校している子どもの観察を丁寧にして、気になることは組織的に対応していくよう、各校の校長には依頼をしています。

始業式については、体育館に集まって行った学校や教室での放送で行った学校など、学校規模によりそれぞれ工夫をして行いました。昨日の登校時は比較的暑さは和らいでいたものの、下校時、それから今日の登下校ではかなりの暑さの中となっています。保護者からは、登下校や中学校の部活動などについて心配する声も一部届いています。各校には引き続き新型コロナウイルスの感染防止に取り組むと共に、気温にも気を付けながらの熱中症対策に十分配慮するようお願いをしているところです。

以上でございます。

和田委員

2点お聞きしたいと思います。1点は、マスコミでこの休み明け、子どもたちが骨折やけがをする人数が非常に増えてきたというようなことが報道されていました。福知山市ではそんなことないと思いますが、そういう傾向もあるのかなという思いを持っていますので、気を付けていただき、学校で目を配らせていただきたいなというのと、それから、学校でコロナの関係で大変ご留意いただいているところですがけれども、私は子どもの登下校をよく見ますけれども、登下校のとき、マスクはしているけれども、体を寄せ合ってじゃれながら、一緒に歩いています。学校からもご注意をいただけたらいいなと思います。

廣田理事

あとのほうについては、各校、時を見て指導はしているものの、子どものことですのでその辺り甘くなるというか、現状としてはそういう状況もあると思いますが、また折を見て学校を指導したいと思っております。それから、休み明けの骨折については、今手元にはっきりしたものがありませんけれども、大体2学期が明けると体育祭等の行事も始まってきますので、実際けがにつながる部分はあるのかと思いますし、またその辺りの安全面のことについても各校にも指導していきたいと思っております。

以上です。

加藤委員

新学期が始まり教えていただきたいと思います。小学校の新学習指導要領が改訂になって、通知表の表記が大きく変わりましたし、それから英語も、記述式から5段階の評価になったと思います。

学校で見せていただきましたら、数校はそのことについての説明がありました。ほかの学校は多分別紙でされたのかなと思います。保護者の中から質問とかそういうことはなかったのかというのをお聞きしたいのが1点です。

2点目は、これも運動会や体育祭のことです。中学校はいろいろな工夫をされて、実施の方向で9月の初めにされると書いてありました。小学校はどのような対応をされるのかというのをお聞きしたいと思います。

廣田理事

通知表の部分については、各校それぞれ工夫をして行って、特に教育委員会にその辺りについて問い合わせであったり御意見をいただいたりしていることは今のところはありません。

それから、体育祭に関わって、小中学校共、若干時期をずらした学校や予定どおり時期は変えずに実施した学校もありますが、内容については、おおむね、小中学校共に半日開催とか時間を短縮した形で、どの学校も実施の方向で今動いている最中です。保護者を含めた参観についても、各校の学校の規模であったり、グラウンドの規模によっても、違いがありますので、その辺りも考慮し、PTAの役員の方とも相談しながら、各校それぞれに対応を考えているという状況です。体育祭については、全校実施の方向と聞いております。

織田委員 先ほどの部活動の話が出てきて、子どもを持つ保護者として、昨日南陵中学校から、気温が35度を超えましたので屋外の部活動は停止しますと連絡がありました。体育館の中や部屋の中でのクラブ活動は配慮しながら実施しますという形でメールが入ってきたんですけども、指標があるのかどうか、それをお聞かせいただきたい。

廣田理事 一応35度という基準がありまして、修学旅行の関係で21日に校長が集まる会議がありましたので、そこで学校教育課長から校長には説明をして、その辺りの徹底をお願いしたところです。

織田委員 屋内や体育館で活動するクラブの場合は、屋外と違って今度は湿度との兼ね合いで、結構体力を消耗する可能性もありますので、その辺の指標ができればいいのではないかと思います。

廣田理事 分かりました。検討したいと思います。

塩見委員 先ほどの御意見に付け加えて、理事から健康安全については指示を出しているということを伺いましたので、安心しています。その上で再度、運動会や体育祭の練習を小中学校で行います。熱中症とコロナとの関係で、マスクをして練習をすることになっているので、マスク着用との兼ね合いの健康安全管理を注意してやっていただきたいと思います。1学期も、屋内での体育でマスクをしている学校とマスクを外している学校と様々あったみたいです。今度は屋外での練習になりますので、地表からの熱、上からの熱、大変だと思いますので、そこを細かく指導してやっていただきたいと思います。

廣田理事 ありがとうございます。新しい生活様式といいますか、学校版のそういったものに基づき2学期の教育活動を行う前に、校長先生方にはしましたので、再度その辺りは徹底をさせていただきたいと思います。

端野教育長 2学期の開始に当たっては、今言ったようなことで様々な具体的なことや、新たな対応や新たな策が必要になってくる部分もあるかと思います。基本を忠実にやるべきだということを一つは思っています。3密の問題、手洗い、うがい、消毒、これは基本原則です。状況の変化は確かにあの当時からあったかと思っておりますので、基本に立ち返ることが大事だと思っております。それから、先ほどあった通知表の評価の問題等についても、働き方という視点で、こうしたらいいような提案なり、また学校単位ブロックで検討や協議もして、そのように進んでいる学校もあります。

教育委員会も含めて、これからさまざまな具体的なことがこれから起こってくるかと思っておりますので、今理事からありましたように、学校と連携を取りながら進めさせていただきたいと思っております。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

4 閉会

端野教育長が閉会を宣言。